

平成29年度第3回境港市障害福祉計画策定委員会 会議録

■ 日 時 平成30年1月31日(水) 10:00～11:20

■ 場 所 境港市保健相談センター研修室

■ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 当事者団体および障害福祉サービス事業所からの意見聞き取りについて

(2) 境港市障がい児者プラン(平成30年3月改正)素案の審議について

(3) その他

3 閉 会

■ 出席者(敬称略)

(委員)

足立博文、清水美和子、末吉秀崇、赤井久美子、遠藤雅己、吉村景子、秋田松夫、廣江 仁、  
門脇哲也、門脇規矩子、平林和宏、友森千文

(事務局)

伊達憲太郎(福祉保健部長)、木村晋一(健康推進課長)、小川博史(子育て支援課長)、  
大道幸祐(福祉課長)、山根幸裕(福祉課主査)、手島由美子(福祉課福祉係長)、  
岡仲一徳(福祉課主任)

(欠席者) 岩佐美穂委員、上野八千代委員

(傍聴者) なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻になりましたので、第3回境港市障害福祉計画策定委員会を開会いたします。

上野委員、岩佐委員から欠席のご報告をいただいています。実施要項にあります定足数ですが、過半数の委員がお揃いなので、この会は成立しております。今後の進行につきましては、委員会設置要綱に基づき、門脇会長をお願いします。

<会長>

おはようございます。今年もよろしく申し上げます。それでは早速、議事に入りたいと思います。

1号議案、各種団体からご意見をいただいております。事務局の方から説明をお願いします。

2 議事

<事務局>

(1) 当事者団体および障害福祉サービス事業所からの意見聞き取りについて

(資料1-1、資料1-2、資料2を説明)

<会長>

見直しの所をざっとご説明いただきましたが、何かご意見がございましたら。

<事務局>

避難行動要支援者名簿については、境港市は少し県内の状況からみても遅れているということ

がございます。対象者は市の避難計画の全体プランという要綱に基づいて設定しております。所管の自治防災課と連携し、対象者の見直し、拡大ということでお話しさせていただいています。平成30年度に向けて、拡大した対象者で名簿を作成して、自治防災組織や自治会、また社協も支え愛マップという取り組みに力を入れておられますので、社協にも必要に応じて名簿を提供するという明記させていただき、その活用で災害時に逃げ遅れる事がないように地域の方で見守りを通してサポートしていただくというところを行政としても作っていきながら、連携を取っていきたくて考えておりますので、よろしくをお願いします。

<会長>

今言われた件は、自治会の方でも支え愛の取り組みをされていますので、その中でも議題になると思います。

<委員>

住宅の確保のところ、親なき後のグループホームのニーズが家族さんのほうからもいろいろ出ますが、なかなか設置が進んでいない状況があり、当法人が持っているものだけということにはなるんですが、追加された「西部圏域内のグループホームや市営住宅等の空室状況を把握」というところで、今、県の方から空室状況が相談支援センターの方に送られて、それを見て、空いている所に相談員が相談するという状況になっています。例えば施設入所は、待機者を募って、行政の方が把握し、名簿を作っておられますが、それをグループホームでも待機者を募って、ニーズ把握をするのはどうかという意見が、家族さんの方からも待機者を募っておられないんですかという声も最近多くあるということを検討していただけたらと思っています。よろしくをお願いします。

<事務局>

ニーズの把握はしたいと考えており、検討させていただきたいと思います。

<委員>

就労支援のところなんです、次回の策定委員会のメンバーにハローワークの職員さんを入れていただきたいと思います。先日、私が事業所で働いていた時に、まだ境にハローワークがあった時代に障害者雇用の担当をしてくださっていた職員さんに出会いました。今は統括職業指導官という立場になっておられる方ですが、米子市の策定委員会のメンバーにはなっていますということで、今の境の就労支援の実態を少し聞いたんですけど、福祉施設から一般就労への移行ですとか、職場開拓、職場定着支援は、ハローワークに入ってもらった方がいいのかなというのと、最近、ハローワークの仕事の中に、障がい者虐待、合理的配慮の辺の講演も入ってきているという話もされていて、今回メンバーになっておられませんが、実際に現状とか、開拓、私がさかみなどいたとき、障がい者枠の就労で離職された方がすごく多かったので、次の職場探しの時にハローワークさんが一緒になって動いてくださったので、その辺を検討してもらって、さらに連携ができたらいいのかなと思っています。

<事務局>

今、言われたのは、次回の策定委員会には是非ハローワークの職員をとということで、次回は見直していきたくて思います。今現在も、ハローワークの方は障がい者の方の一般就労に向けた取り組みをされてまして、我々の方も、できるだけ障がい者雇用をしたいという企業の掘り起こしをハローワークさんにさせていただいているところです。当然、ハローワークさんも障がい者雇用の促進という立場からそういうことをされています。今頃は、例えば子育て世代、フルに8時間勤務できないけど、パートでというところ、子どもが急病になった時は時間休をとってもいいよというような企業を集められて、そういう子育て世代のお母さん方とのお仕事のマッチングをされますし、高齢者のバージョンもあります。障がい者の方もそういうふうに、把握をして相談会ができればという話をしています。変わらずにハローワークさんは取り組んでおられます。

<事務局>

P D C A のことも書かせていただいておりますが、この策定委員会は作っていただいた皆さんで、名称は推進委員会というふうに変わりますけれど、同じようなメンバーで来年度も開催しながら進捗状況を確認していただくという場面もありますので、15名という委員の設置人数内で今ありますので、3年待たずに、P D C A をチェックする部分からでも、もし可能なら、来年度考えていただくよう検討はしたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。また参考にして、やってください。他に何かありませんか。

<副会長>

今のP D C A のところで、具体的には何回開催されますか。

<事務局>

来年度は1回開催予定です。

<副会長>

定期的に分析・評価のうえ、課題について事業所連絡会でというふうになっていますが、年に1回でいいでしょうか。

<事務局>

来年度の予算要求が今、大詰めを迎えているところですが、当初、前期後期で2回はどうかと議論があったところですが、実績が固まったところでコンパクトに1回、年度末に近いようなところで、1年の実績をご報告しながらご意見をいただくということで、要求は1回ということにさせていただいております。所々に書いておりますが、事業所連絡会の活用をということで、それ以外の活動等を話し合う場としてしか認識していなかったのですが、今回、会を開催させていただいたら、非常にいろんな意見をいただき、やはり現場の近い所で働いていらっしゃる方のご意見ですので、そこで出てきたのが、住まいの問題と雇用の問題をしっかりとやりましょうという声をいただきました。この2つのテーマは本当に大きなテーマですが、切実な問題として今回改めて認識させていただきました。グループホームという課題は、ハードルが高いですけど、本当に作ってほしいという機運は盛り上がってきていますので、連絡会のところで、部会かワーキンググループかわからないですけど、そこで進捗も確認しながら、それを踏まえて皆さんにしっかりと、実績、現状をお示しして、1回の方でお願いできたらと思います。

<会長>

私も前回から参加させてもらって、前回の時も報酬なしでとにかくもう1回やって仕上げようという、そういったメンバーばかりですので、報酬関係なくて皆さんのご意見をいただいたなかで、私は報酬は1回分がいいと思いますので、必要であれば、状況を見て、遠慮されずに計画されれば、出ていただけたらと思いますので、何か私が一方的なことを言って皆さんはそんなことないと言われるかもしれませんが、でも前回も立派なものに仕上げないといけないと無償で出ていただいた経過もありますので、もしもそういうことが出た時には、遠慮なくこのメンバーを呼んでいただけたら大丈夫だと思います。

<事務局>

平成30年度、積極的にもっとということであれば、報酬のところは甘えさせていただく場面があるかもしれませんが、それを踏まえて、やっぱり少ないということであれば、31年度については、回数を増やすということに向かっていきたいと思います。

<副会長>

1回やって、現状こんな数字ですというだけで終わってしまうんですよ。報告のみ。そういうことにならないように、市の方がきちっと進捗管理をして、分析まで常に行うような体制を考え

ていただきたいと思います。1回ということであれば、例えば上半期のところで1回、全体の進捗を見て、分析をかけて、なんでこれ進んでないんだろう、これ、やるって書いたけど何もやっていないとか、自己チェックをちゃんとかけて、その報告書を郵送してくださるだけでも構わないと思います。それを見て委員が個別に意見があったら言いに行く人もいるでしょうし、事業所連絡会の方に出して、そっちでもんでもらうということもできると思いますので、できれば、半年に1回くらいはきちんと見直しをしていただきたいなと思います。もう1点、グループホームについて話題が出たのですが、機運が高まっているというところもあるんですけど、見込み量が全く高まっていないままなので、本当にやる気があれば、見込み量が増えてもいいと思うのですが、1年目に変更をかけることも可能だと思いますので、来年度取り組みによって、本当に機運が高まってくれば数値の変更をしていただければと思います。昨日、県庁に行って、防災のことで話をして来たのですが、境港にグループホームを作るという話が出た場合に、原発との関係も出てくると思うんですね。一から建物を作るということであれば、放射能の問題を考えたつくりにするとか、作る側は考えないといけない。避難についてどうするのかということも合わせて設置をしていく必要がある。もしやるという業者があれば、そういう通知なり指導なり、もしくは助成等もあれば、認可をするのは県で、県の方から業者に伝えてくださいと申し入れをしたのですが、例えば公設民営ということもどこかで考えていただくこともできるのではないかと。業者がなかなか手を出しづらい、そういったことで費用が掛かるとなると、なおのこと、新設は手がつかない可能性もありますし、安全性のことを考えると、そういったこともご検討いただきたい。計画に入れてくれというわけではありませんが。

<事務局>

ご指摘いただいたグループホームの見込み量ですが、本当に実際、建設ということになれば、見込みはもう少し変わってくると思いますので、変更ということで対応していきたいと思います。事業所連絡会の方でいろいろお聞きしても、なかなか事業者としてグループホームに手が出しにくいという色々なハードルや隘路があつてということが何とか分かってきたところです。公設民営というような発言もございましたし、議会の方からもそういったお話をいただいておりますが、まずは事業者の方にニーズ量を提示しながら、提案していくというところでそこに取り組みたと思います。事業団の方にも年末お話をさせていただいたら、需要量がしっかりまとまれば、やぶさかではないというような発言もありました。市内に事業所を運営されている方はまだ他にもございますので、しっかりとニーズを把握して、それをご提示しながら、作っていただけたところをお願いしていきたいと考えています。ご理解のほどよろしく申し上げます。

<会長>

是非、みんな考えていきたいと思います。

<事務局>

廣江副会長から、PDCAの話もございました。当然評価して、次の改善策を示しながら、委員の皆さんと話し合いをしていきたいと思っておりますので、それも付け加えてよろしく申し上げます。

<事務局>

第4章について説明させていただきます。

<会長>

何かございましたら。

<委員>

47ページの新規と書いてある居宅訪問型児童発達支援ですが、身体の発達のほうなのか、知的発達のほうなのか、どういうものなのか教えていただけたら。

<委員>

在宅に出向いて児童発達支援をするという新しい事業で、平成30年の4月からスタートする

事業です。今は保育所等に行かせてもらう保育所等訪問支援、また、陽なたは県の地域療育支援事業も受けていて、学校や、幼稚園や保育園を訪問していますが、新たに在宅で就園等しておられないお子さんが対象になります。

<委員>

年齢はあるんですか。

<委員>

年齢は未就学児が対象になります。

<副会長>

47ページ、児童の方の見込み量の確保のための方策ですが、児童じゃない方は事業所連絡会があって集まったところでやれるんですが、児童の方は具体的に集まりがないようですが、何かしらあった方がいいのか、事業所連絡会で児の方もカバーされるのか。

<委員>

陽なたは連絡会のメンバーになっているのですが、日程設定が遅かったりするので、理事長が来れる段取りにならなくて、前回、結果的に欠席になったという状況です。

<事務局>

方向としては、事業所連絡会を活用できたらと思います。

<副会長>

学校との連携というところで、メンバーも少し考えられた方がよいかもしれません。検討される場を作っていただければ。

あともう1点、30ページ、地域生活支援拠点について32年度末までに各市町村に1か所以上と国もだいたい前に出されていて、あつという間に32年が来てしまうんじゃないかという気がしていて、事業所連絡会の議案として出していただき、境港にはこういう地域生活支援拠点があったほうがいいねという検討を、来年度からは進めておかないと32年度末には間に合わないと思いますので、ぜひ継続した検討をお願いしたいと思います。

<事務局>

市町村に1個ということで、ハードルは高いですが、福祉フォーラムでもこの取り組みいかんでその地域の地域力、福祉力が問われるという発言をされていて、改めて認識したところですので、事業所連絡会に頼る部分が大きくなってしましますが、しっかり意識しながら進捗も管理していきたいと思っています。

<委員>

計画を進めていくにあたって、行政の力だけでは難しい。例えば地域包括の中に障がいの専門部署を入れて、そこにコーディネーターをつけるとか、例えば社協の中に別個の機能として部署を作ってやってもらうとか、コーディネートしたり、進捗のまとめをしたり、動いてくれる人がいると、計画の目標値にも近づくのではないかと前々から考えていました。直接、この中には入っていないですが、計画を進めていくにあたり必要であれば、どこかで検討していただきたいと思います。

<事務局>

具体的にコーディネーターを置いてうまく運用している事例などはご存知ですか。

<委員>

長野県などは、そういう環境があって、予算をつけて、あてはまる人材を入れて育てていくという、福祉課も入れ替わりがあったりするので、変わらない、専門の担当、コーディネーターの

育成は必要だと思います。

<委員>

ここに書いてあることが全部実現できたら素晴らしいが、反対に言うと、なかなか実現できないだろうと思いますが、期待を込めてこの会に来ているわけです。今こういうことをします、足立さんが言われたようにコーディネーターを1人置きます、来年は生活支援員の方を2人増やしますというように、向かっている方向に少しでも進んでいるという報告をいただくと、進んでいるという感覚がつかめますので、そういうのも教えていただけたらと思います。

<事務局>

いい報告ができるよう、向かっていこうと思っています。

<委員>

相談支援事業、平成30年度は準備期間として、平成31年度から境港市単独で一般相談の委託を実施したいという説明だったと思いますが、境は境の課題とかいろいろあると思います。本当に1年間はあるという間ですので、先ほどコーディネーターの設置という提案もありましたが、いろんな意見を出し合って、幼児から成人、高齢者まで、境港で暮らせる仕組み、総合相談も含めて、そこにはコーディネーターのような専門の方も必要だと思われるので、そこは準備会のようなものができるといういろんな意見が出てくると思っています。

<事務局>

一般相談を境港市単独で事業所を選定してやっていこうというところで、利用者の方に迷惑が掛からないように、30年度は準備期間として、31年度に境港市版の一般相談の形というものを考えていこうと思っています。その先には総合相談というものもあるかと思っています。連絡会の中で準備会というようにできれば、そこで考えながら、31年度にスムーズに一般相談の形が見えるように作っていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

<会長>

いろいろご意見をいただいて、市の方も前向きに検討されていますので、計画がスムーズに実行されるよう、その場その場で検討いただいて、勉強していただいて、いい仕組みにしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

<委員>

去年、全国精神障害者家族会の全国大会、倉敷大会に行ってきましたが、岡山は精神障害の方の現場復帰に力を入れておられ、入院している方で、作業所や一般就労に行く方が増えてきているということです。

<副会長>

今、言われた取り組みは、保健所の方で動いていて、今年3月に、入院中の方が病院のスタッフと一緒に来られて、地域の当事者の方、ピアサポーターの方や、地域の事業所、相談のスタッフ、ボランティアと一緒に食事をする会を開催する予定です。

<会長>

いろいろ、よい事例を参考にしながら、住みよいまちにしたいと思っています。計画は修正するところは修正いただき、これで進めてよろしゅうございますか。

<会長>

それでは、これで進めていただきます。

<事務局>

今後のスケジュールですが、2月7日から28日まで、パブリックコメントを実施したいと思います。

っております。市役所、公民館、市ホームページに計画案を掲示いたしまして、市民の方から意見を募集させていただきます。その結果をもちまして、第4回の委員会を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<会長>

そうしますと、次回は3月に開催するということで、パブリックコメントでの意見等を審議していただくこととなります。またひとつ、よろしくお願いいたします。本日は委員の皆さんには貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。